

やまがた新雇用安定プロジェクト

平成24年2月14日

山形県緊急雇用対策本部

目 次

1	プロジェクトの趣旨	1
2	本県における雇用の現状と課題	1
3	「山形県雇用安心プロジェクトの取組み」の成果と課題	6
4	プロジェクトの基本方向	8
	(1) 産業振興と一体となった安定雇用の創出	8
	(2) 誰もが就業できる雇用環境の整備	8
	(3) 総合的な相談体制の充実	8
5	目指す姿	8
6	実施期間	8
7	取組内容	9
	I 産業振興施策と一体となった安定雇用の創出	9
	1 産業振興による安定的な雇用の場の確保【重点施策】	9
	(1) 本県の強みを活かした新たな産業の振興	10
	(2) 成長が見込まれる分野における産業の振興	11
	(3) 産業振興に繋がる雇用支援	12
	2 産業ニーズに対応できる人材の育成	13
	II 誰もが就業できる雇用環境の整備	14
	1 若年者の就業支援	14
	2 女性の就業支援	14
	3 高年齢者の就業支援	15
	4 障がい者の就業支援	15
	5 東日本大震災による避難者の就業支援	15
	III 総合的な相談体制の充実	16
8	プロジェクトの推進にあたって	17
9	各取組施策の目標指標一覧	18

1 プロジェクトの趣旨

平成20年秋のリーマンショック以降の厳しい雇用情勢に対応するため、「山形県雇用創出1万人プラン」及び「山形県雇用安心プロジェクト」により、国の雇用基金などを活用し、臨時的な雇用の創出と安定雇用に結びつけるための施策に取り組んできた。

しかしながら、これまでの取組みについては、一部安定雇用に結びついた事業もあるものの、多くは臨時的な雇用創出であり、安定雇用に結びつけるための施策を一層充実することが今後の課題となっている。

また、回復基調にある雇用情勢も急激な円高等の影響などにより先行きが不透明となっていることから、本プロジェクトに基づき、将来に繋がる安定的な雇用の創出を目指した施策を積極的に展開していくことで、現下の雇用情勢のさらなる改善を図っていく。

<参考>

平成21年度 山形県雇用創出1万人プラン

目標	10,000人の雇用創出	雇用創出実績	13,028人
----	--------------	--------	---------

平成22年度～平成23年度 山形県雇用安心プロジェクト

目標	20,000人の雇用機会の創出	雇用機会の創出実績	21,701人 (H24.1月末)
----	-----------------	-----------	-------------------

2 本県における雇用の現状と課題

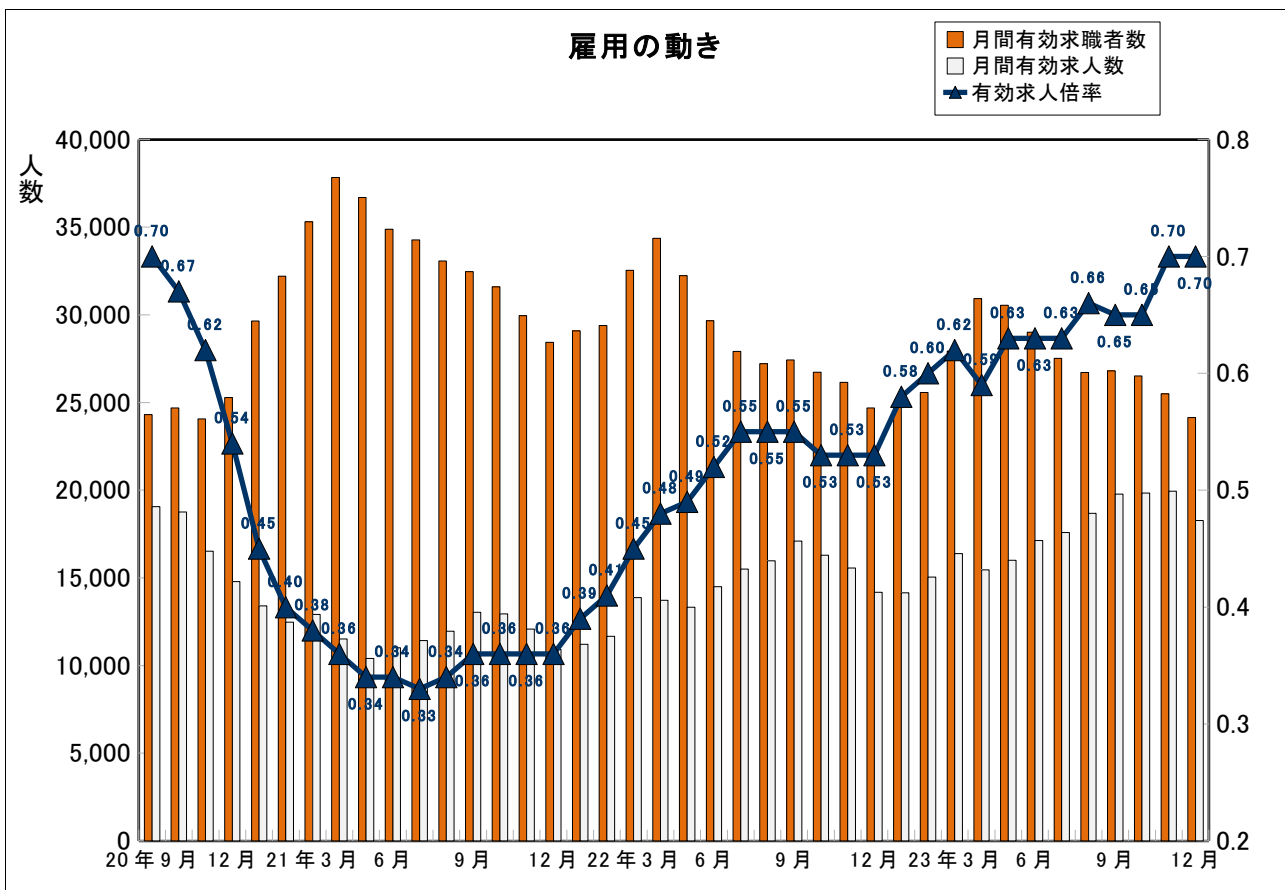
○雇用情勢

本県の雇用情勢は、平成20年秋のリーマンショック以降悪化を続け、平成21年7月には、有効求人倍率が0.33倍となり、求職者の3人に1人しか就職できない状況にまで落ち込んだ。その後、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等はあったものの、国の景気・雇用対策に呼応した本県の雇用対策や、景気の持ち直しともあいまって、僅かずつ改善を続けており、全体として回復基調にある。

平成23年12月の有効求人倍率は、0.70倍となっており、米国の投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻した平成20年9月の水準にまで回復しているが、急激な円高等により先行きが不透明となっており、本県の雇用情勢は、「持ち直しの動きがあるものの、力強さに欠けている」と判断されている。(山形労働局)

また、有効求職者数と有効求人数の差は、平成21年4月には、2万6千人を超えたが、その後、その差は縮小し、平成23年12月には、約5千9百人になっている。

こうした持ち直しの動きを止めることなく、さらなる雇用情勢の改善へ結びつけるため、より一層の産業振興による雇用創出と産業ニーズに応える人材の育成を図り、求人と求職者を結びつけるマッチングを効果的に行っていく必要がある。



(山形労働局 「労働市場月報」)

○新規求人数（新規学卒を除きパートタイムを含む。）の推移

新規求人数は、景気の持ち直しに合わせ、回復傾向にあるが、先行き不透明感から派遣業者などからの求人の伸びが大きくなっている。新たな雇用の場の確保に繋げるため、産業基盤の強化や新たな産業の振興、企業誘致などにより一層の新規求人数の拡大を図っていく必要がある。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
新規求人数	117,658人	115,064人	102,038人	82,185人	66,995人	98,157人

(山形労働局 労働市場月報)

○本県における労働需給のミスマッチ

平成23年12月の有効求人倍率は、0.70倍（季節調整値）であるが、職種別求人倍率においては、「事務的職業」や「生産工程・労務の職業」で、求人不足となっており、福祉や介護・医療関連などの「専門的・技術的職業」では、人手不足となっている。

こうした雇用のミスマッチを解消するため、人材不足分野への求職者の誘導及び人材育成への取組みが必要である。

（単位：人、倍）

	専門的・技術的職業	管理的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	農林漁業の職業	運輸・通信の職業	生産工程・労務の職業	その他
有効求人数	4,304人	43人	1,259人	2,596人	2,668人	601人	121人	675人	4,475人	0人
有効求職者数	2,865人	52人	5,500人	2,646人	1,836人	107人	145人	759人	9,520人	1,772人
有効求人倍率	1.50	0.83	0.23	0.98	1.45	5.62	0.83	0.89	0.47	0.0

（山形労働局 求人・求職バランスシート）

○正規社員・非正規社員の状況

総務省の就業構造基本調査によれば、本県の非正規社員の割合は、増加傾向にある。パートや契約社員など多様な働き方を希望する求職者は一定程度あるものの、正規雇用社員としての雇用を望む求職者が多く、正規社員の有効求人倍率は0.36倍（平成23年12月）と低い水準にあり、正規雇用を求める求職者のニーズに見合った雇用の場の拡大を図る必要がある。

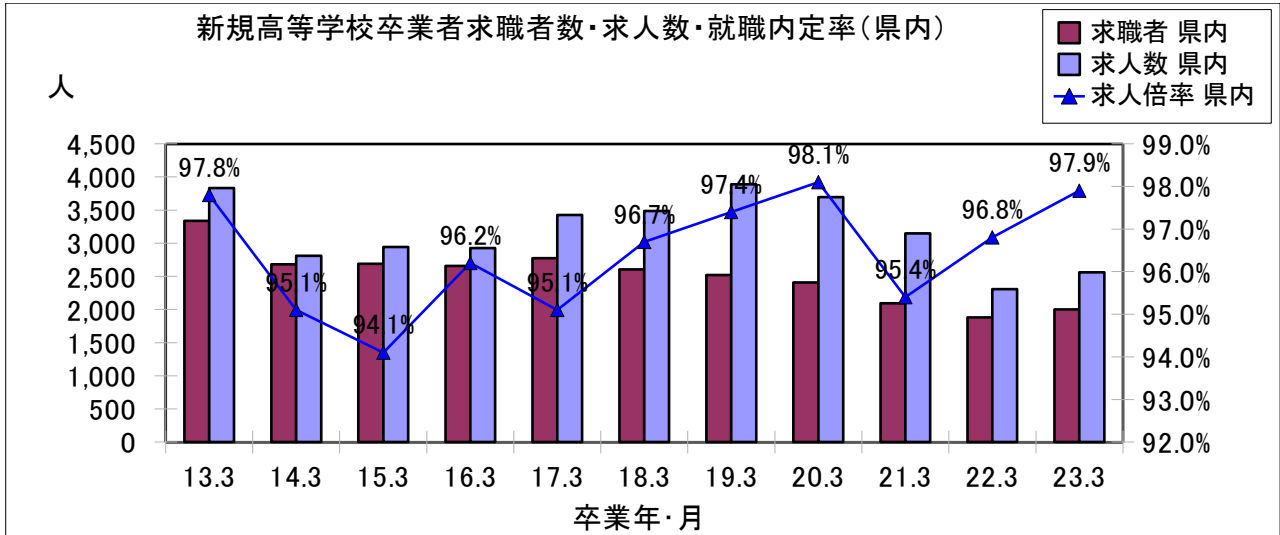
（単位：人、%）

年	役員を除く雇用者	正規社員		非正規社員等						
		雇用者割合	雇用者割合	パート・アルバイト		派遣社員、契約社員、嘱託、その他				
				雇用者割合	雇用者割合	雇用者割合	雇用者割合	雇用者割合	雇用者割合	
平成9年	475,000	386,000	81.3	89,000	18.7	66,000	13.9	23,000	4.8	
平成14年	計	464,000	342,000	73.7	122,000	26.3	80,000	17.2	42,000	9.1
	男	257,000	221,000	86.0	36,000	14.0	15,600	6.1	20,400	7.9
	女	207,000	121,000	58.5	86,000	41.5	64,400	31.1	21,600	10.4
平成19年	計	469,200	318,300	67.8	150,900	32.2	90,700	19.4	60,200	12.8
	男	249,100	202,200	81.2	46,900	18.8	19,200	7.7	27,700	11.1
	女	220,100	116,100	52.7	104,000	47.3	71,500	32.5	32,500	14.8

（総務省 就業構造基本調査）

○新規高等学校卒業者の就職環境

平成23年3月新規高等学校卒業者の就職内定率（県内）は、97.9%と過去10年間で2番目に高い内定率となった。新規学卒者の就職支援は、本県産業を支える担い手として、若者の県内定着につながる重要な取組みであり、学卒未就職の就職支援を含め、引き続き関係機関と連携した就職支援が必要である。

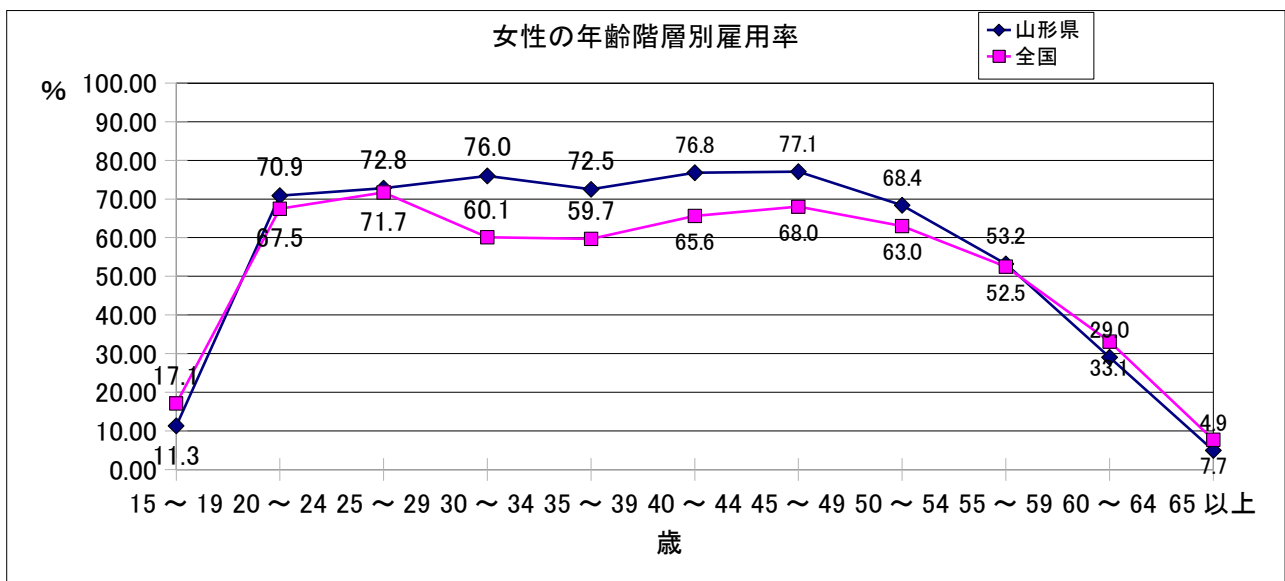


(山形労働局 新規学校卒業者の就職紹介状況)

○女性の就業環境

本県の女性の雇用者の割合は、45.5%と全国（42.7%）と比べて高い傾向にある。また、年齢階層別雇用率でも、全国と比べて結婚や出産により雇用率が低下する傾向にある30歳代でもゆるやかなM字型を描いている。

ワーク・ライフ・バランス促進など女性が継続して働ける環境づくりや再就職のための職業能力開発の支援を引き続き取り組む必要がある。



(総務省 就業構造基本調査)

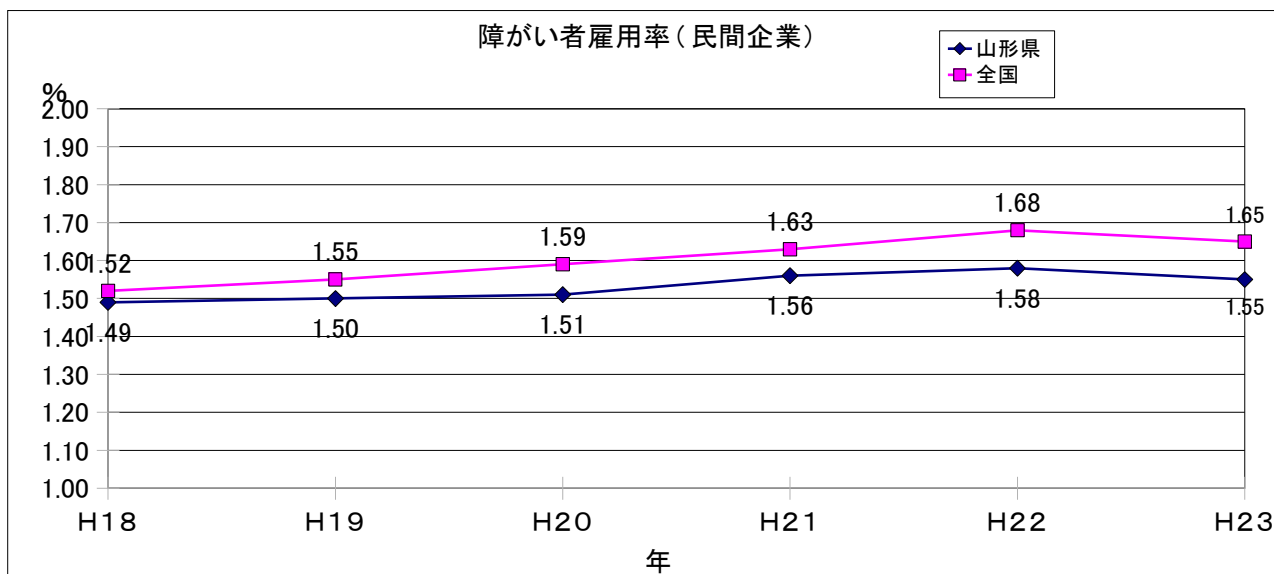
○高年齢者の就業環境

本県における高年齢者の65歳までの雇用確保措置の実施状況は、平成23年6月1日現在、従業員31人以上規模の企業のうち、96.8%となっており、全国(95.7%)を上回っている。しかし、希望者全員が65歳以上でも働ける企業の割合は、全国(47.9%)に対し、本県は、45.1%と下回っている。引き続き、企業における高年齢者の継続雇用に対する理解の促進を図る必要がある。

さらに、高年齢者が知識と経験を活かして就業する機会を提供する「シルバー人材センター」の活動を支援し、安定的な就業の確保を図る必要がある。

○障がい者の就業環境

県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、年々増加傾向にあったが、算定方法の改正の影響もあり、平成23年6月時点で、1.55%と前年を0.03ポイント下回った。この数字は、法定雇用率1.80%を下回り、全国平均1.65%をも0.1ポイント下回っている。障がい者の雇用については、企業の理解をさらに深める取組みときめ細かな就業支援が必要である。



(山形労働局 障害者雇用状況の集計結果)

3 「山形県雇用安心プロジェクト」の取組みの成果と課題

I 成果

雇用機会の創出 21,701人 (H24年1月末) ⇒雇用の下支えによる雇用情勢の改善に寄与

・有効求職者数と有効求人数の差 約2万人→5,868人(H23.12月末)

II 取組項目別の成果及び課題

取組項目	実績・成果	課題	
1 雇用の創出	(1) 緊急的な雇用機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 雇用基金事業（緊急雇用）による雇用創出 5,108人 (H24.1月末) 県事業による雇用創出（緊急的な雇用創出分） 621人 (H24.1月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急的な雇用機会の創出については一定の成果が得られたが、今後は、安定的な雇用へ繋がる取組むが必要 東日本大震災による避難者の就労ニーズを踏まえた支援の充実が必要
	(2) 安定的な雇用の場の確保に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 雇用基金事業（ふるさと、重点分野、人材育成）による雇用創出 5,159人 (H24.1月末) 工場立地件数 H22:16件 H23:7件 (H23.6月末) 新規就農者数 H22.6～H23.5:224人 地域雇用創造推進事業の取組み拡大 H21:2協議会→H23:7協議会 (H24.1月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用基金事業の事業実績を踏まえたより安定的な雇用効果の高い事業への集中的な取組むが必要 雇用創出に向けた更なる産業振興の推進が必要 成長分野における人材育成とともに、介護・医療等の分野における人材確保が必要 就農前の農業研修と就農後の定着に向けた取組むが必要
2 再就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 離転職者職業訓練修了者数 H22:1,281人 H23:722人 (H24.1月末) 求職者総合支援センターでの相談 H22:473件 H23:363件 (H24.1月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 離転職者や産業界のニーズに応じた職業訓練の機会とメニューの確保が必要 職業訓練受講者に対する就職支援策の充実が必要 	
3 雇用の維持	<ul style="list-style-type: none"> 商工業振興資金（経営安定資金及び震災関連資金） H22:1,836件 H23:1,576件 (H23.12月末) 雇用調整助成金等に対する上乗せ助成 H23:837件 (H24.1月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 円高の影響等による厳しい経営環境を踏まえ、金融支援などによる企業経営基盤強化や雇用維持のための支援が引き続き必要 	
4 生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金（総合支援資金）の貸付 H22:281件 H23:192件 (H23.12/12現在) 失業者の県営住宅の家賃減免 H22:77件 H23:59件 (H24.1月末) ひとり親家庭に対する母子家庭等就業・自立支援センターの就業相談 H22:690件 H23:604件 (H24.1月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援とともに生活支援など総合的な支援の充実が必要 ひとり親家庭等については就業困難な状況が続いており、引き続き支援が必要 	
5 若年者対策	<ul style="list-style-type: none"> 新規高卒者の県内内定率が2年連続上昇 H22卒:96.8% H23卒:97.9% 学卒未就職者等就労研修事業の実施 H23:81人参加のうち50人正規雇用 (H23.12月末) 若者就職支援センター登録者の就職数 H22:282人 H23:182人 (H23.12月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規高卒者の内定状況はわずかながら前年を上回っているものの、新規短大・大学卒は、依然厳しい状況にある。引き続き、就職支援及び学卒未就職者支援が必要 就職後間もない離職者も多く、学校におけるキャリア教育の充実や職場定着に向けた支援が必要 	

Ⅲ 全体的な課題

厳しい雇用情勢を受け、当面の雇用の場を確保するため、2万人の雇用機会の創出を目標に掲げ取り組んできた。雇用機会の創出目標は達成したものの、緊急的な雇用創出が中心であったことから、より安定的な雇用の場の拡大が求められている。そのため、雇用情勢が持ち直してきている中であって、緊急的な雇用創出から、中期的な視点で産業振興施策と一層連携した安定的な雇用創出を図っていくことが必要である。

4 プロジェクトの基本方向

(1) 産業振興施策と一体となった安定雇用の創出

①本県の強みを活かした新たな産業分野などにおける産業の振興、②産業ニーズ企業ニーズに対応できる人材の育成、これらを一体的に推進することにより、雇用の場を拡大するとともに、そのニーズに対応する的確な人材育成を進め、雇用のミスマッチの解消を図りながら、安定雇用の創出

(2) 誰もが就業できる雇用環境の整備

就業にあたって、多様なニーズや課題を持つ、若年者、女性、障がい者、高年齢者などに対して、きめ細かな支援を行い、個々の能力を発揮し、就業を希望する誰もが就業できる雇用環境の整備を推進

(3) 総合的な相談体制の充実

関係相談窓口の相互連携を強化し、求職者のニーズに対応した相談体制の整備・充実を図るとともに、ハローワークなどと連携した人材のマッチングなどの就業支援のほか生活支援も含めた相談対応の充実

5 目指す姿

有効求人倍率 1.0倍以上（季節調整値）

（求職者数と求人数の差“ゼロ”）

<現状> 平成23年12月 0.70倍（季節調整値）

有効求人倍率1.0倍という水準は、求人数と求職者数が量的に均衡がとれている状態である。有効求人倍率は、国内外の社会経済情勢に大きく左右される可能性があるが、1.0倍以上を目指すことにより、雇用の安定化を図っていくものとする。

【各取組施策の目標指標の設定】

本プロジェクトにおける各取組施策の3年後の目標指標をそれぞれ設定し、取組みの方向性を具体化するとともに、これらの進捗管理を行うことによって「目指す姿」の実現に向け取り組んでいく。

6 実施期間

平成24年度から平成26年度末までの3年間

7 取組内容

I 産業振興施策と一体となった安定雇用の創出

①本県の強みを活かす新たな産業分野などにおける産業の振興、②産業ニーズ、企業ニーズに対応できる人材の育成、これらを一体的に推進することにより、雇用の場を拡大するとともに、そのニーズに対応する的確な人材育成を進め、雇用のミスマッチの解消を図りながら、安定雇用の創出する。

1 産業振興による安定的な雇用の場の創出【重点施策】

安定的な雇用創出に向けては、山形県産業振興プランや山形県農林水産業振興計画などの着実な推進により地域の各分野の産業振興を図っていくとともに、新規創業や企業誘致も含めた新たな産業を振興させることによる雇用の場の創出が重要である。

本プロジェクトにおいては、こうした産業振興による安定的な雇用の創出を重点施策に位置付け、本県の強みを活かす農林水産業の6次産業化の推進、再生可能エネルギー等の導入を通じた関連産業の振興、そして、新たな雇用の拡大に結びつく地域の産業の振興や企業立地の促進、成長分野における産業の振興による新たな雇用創出につながる取組みを実施していく。

また、国の雇用基金を成長が見込まれる分野に重点的に活用することによる雇用の創出と同時に、産業振興につながる継続的な事業展開が図られるための雇用、金融支援を行っていく。

目標指標	現状値	目標値
食産業王国の構築に向けた取組みによる雇用創出数 ※H25. 2. 18 改定	50 人/年 (H22 年度)	230 人/年 (H26 年度)
新規就農者数 ※H25. 2. 18 追加	226 人/年 (H22 年度)	300 人/年 (H28 年度) ※H25. 9. 18 改定
新規林業就業者数 ※H26. 2. 17 追加	65 人/年 (H22 年度)	70 人/年 (H26 年度)
新規漁業就業者数 ※H25. 2. 18 追加	15 人/年 (H22 年度)	15 人/年 (H26 年度)
経営革新、新連携の計画承認件数	28 件/年 (H22 年度)	35 件/年 (H26 年度)
新規創業企業数	23 件/年 (H22 年度)	25 件/年 (H26 年度)
企業立地件数(年)	16 件/年 (H22 年)	17 件/年 (H26 年)
介護施設の整備 (介護老人福祉施設数)	98 施設 (H22 年度)	131 施設 (H26 年度)
事業主都合離職者数	6,139 人/年 (H22 年度)	6,000 人/年以下 (H26 年度)

(1) 本県の強みを活かした新たな産業の振興

新たな雇用の創出を図るため、本県の強みである豊かな自然から生み出される農林水産物や再生可能エネルギー等を活かした新たな産業の振興及び地域の産業の振興や企業立地の促進により、新たな雇道を創出していく。

①農林水産業の6次産業化の推進

本県の農林水産業において新たな価値を創出し、農林漁業者の所得向上と地域における雇用の創出を図るため、農林漁業者による加工・直売等の経営の多角化の取組みや農林漁業者と食品製造業等との連携による新商品開発など、農山漁村の資源を活かした6次産業化を促進する。

[主な取組み]

- ・ 県産農林水産物を活用した加工技術開発と技術指導
- ・ 県試験研究機関における新規加工食品等の開発
- ・ バイオ研究成果等を活用した食品分野における県内企業の研究開発への支援
- ・ 農林漁業者が取り組む加工・直売等の施設・設備の整備に対する支援
- ・ 食品製造業等による県産農林水産物の利用拡大の取組みに資する施設・設備等の整備に対する支援
- ・ 農林漁業者と食品製造業等とのマッチングの促進
- ・ 県産農林水産物を活用した新商品の開発の促進
- ・ 首都圏等における商談会への出展など、県産農林水産物を活用した加工食品等の販路拡大に向けた取組みへの支援

②再生可能エネルギー等の導入を通じた関連産業の振興

再生可能エネルギーの導入や、低炭素型の代替エネルギーへの転換、省エネの推進をエネルギー施策の柱として、大規模事業の県内展開の促進と、地域分散型導入の促進を図り、再生可能エネルギー等に関連する事業者の県内への集積促進や、県内技術の活用等を通じて、県内産業の振興、地域活性化につなげていく。

[主な取組み]

- ・ 風力発電や太陽光発電等の大規模事業の県内展開促進
- ・ 家庭及び事業所への再生可能エネルギー等の導入促進
- ・ 公共施設への再生可能エネルギー等の導入促進
- ・ 地域特性を踏まえたエネルギーのエリア供給システムの構築の推進

- ・再生可能エネルギー等関連産業の県内誘導の促進
- ・県内関連産業の連携による再生可能エネルギー導入に係る施工方法の標準化や推奨モデルの構築の推進

③地域の産業の振興と企業立地の促進

地域の企業の新分野進出（新規創業）や経営革新を促進するとともに、本県の強みを活かせる分野や成長分野に重点を置きながら、企業誘致を充実強化していく。

[主な取組み]

- ・新規創業や新分野進出、経営革新などに取組む企業への支援
- ・ターゲット企業に対する継続的な企業訪問活動の展開
- ・ホームページやセミナーの開催等による本県投資環境のPR
- ・企業ニーズに柔軟に対応できる助成制度の充実・強化

(2) 成長が見込まれる分野における産業の振興

雇用の場の拡大を図り、安定的な雇用が生まれる環境の整備を図るため、成長が見込まれる分野の産業振興に引き続き取り組む。特に、産業の裾野の広い、本県の持つ技術力を活かすものづくり産業や魅力ある地域資源を活かす観光交流、安定的な雇用の受け皿として期待できる子育て・介護・医療分野の振興を図る。

①ものづくり産業の振興

優れた技術力を持ち、また、県内経済において大きな比重を占めているものづくり産業の更なる発展のために、製品企画力や販売力など個々の企業の「経営力」の強化や、工業技術センターを核とした県内企業の技術力を高める取組みを進める。

[主な取組み]

- ・有機エレクトロニクス関連産業の事業化に向けた支援
- ・自動車関連産業における技術的支援など参入に向けた支援
- ・産業支援機関による商談会の開催、取引先の紹介・あっせんへの支援
- ・新たな設備の導入や老朽化した設備の更新への支援
- ・デザインの戦略的活用への支援
- ・工業技術センター等による情報提供、指導相談、技術開発支援

②観光交流分野の産業振興

都市と地方の交流拡大や海外観光客の拡大が期待される観光交流分野において、地域の中に息づいている「山形らしさ」を再認識する一方で、新たな魅力づくりに向け、多様な人々が連携し、地域の総合力を発揮しながら観光交流活動を展開することにより、国内外の活力を県内に引き込み、その効果を地域に広く波及させ、地域経済の活性化を図る。

[主な取組み]

- ・多様な人材の連携による観光地域づくり活動の促進
- ・農や食を活かした交流ビジネスの促進
- ・旅行形態やニーズの多様化、外国人旅行者に対応した受入態勢の整備
- ・利便性の高いサイトの構築やターゲットを意識したメディアミックスによる効果的な情報発信
- ・地元からの旅行企画提案の促進と旅行商品化への支援
- ・官民一体となった大型観光キャンペーンの展開
- ・国内外のコンベンションや映画ロケ等の誘致、支援
- ・国・地域の観光ニーズに応じた誘客戦略の展開
- ・国際航空チャーター便を活用したアクセス機会の増大

③子育て・介護・医療分野の産業振興

今後も多様なニーズの拡大が見込まれ、安定的な雇用の受け皿として期待される子育て・介護・医療分野において、ニーズの拡大等に対応できる施設整備やサービス提供体制整備等を促進する。

[主な取組み]

- ・保育所、福祉施設、介護施設などの整備を促進
- ・新しい在宅医療・介護サービスなどの提供体制の充実

(3) 産業振興に繋がる雇用支援

国の雇用基金を活用した緊急雇用創出事業や実践型地域雇用創造事業の実施により、成長が見込める分野や地域特性に応じた雇用創出を図るとともに、景気の変動などによる厳しい経営環境においても、従業員の雇用維持に努める企業を支援し、雇用の面から産業振興を支える。また、雇用の創出、維持につながる規模拡大や経

営の安定を図るため、金融面での支援を行う。

[主な取組み]

- ・国の雇用基金を活用した臨時雇用創出事業による雇用の創出と雇用面からの産業振興支援
- ・地域の主体的な産業振興・雇用創出を支援する国の実践型地域雇用創造事業への取組みに対する支援
- ・円高等の影響による失業防止とともに、企業の雇用維持に対する支援
- ・経営の安定や事業拡大に取組む企業等への金融支援

2 産業ニーズに対応できる人材の育成

産業や企業が求める人材の育成を図るとともに、新規創業への支援や在職者に対する多様な職業訓練機会の提供など、キャリア形成の環境整備を推進する。

また、専門的な分野における有資格者などを育成しながら、潜在的な人材を雇用に結びつける。さらに、若手技能者を確保するため、熟練技能の伝承、振興、啓発の取組みを推進する。

目標指標項目	現状値	目標値
訪問介護員養成研修等修了者数（年間） ※H26. 2. 17 変更	1,862 人/年（H22 年度）	2,500 人/年（H26 年度）
職業訓練修了者の就職率 （中退就職者を含む）	58.0%（H22 年度）	65.0%（H26 年度） ※H25. 2. 18 改定

[主な取組み]

- ・成長が見込まれる分野などでの雇用に結びつく人材育成の実施
- ・国の雇用基金を活用した地域人材育成事業の実施
- ・介護など人材不足にある分野への求職者の誘導及び人材育成の実施
- ・産業技術短期大学校及び職業能力開発専門校等における人材育成の実施
- ・農業大学校における人材育成の実施
- ・青年就農給付金の活用等による新規就農者の確保・育成
- ・工業技術センターにおける企業の研究開発を担う技術者の養成
- ・熟練技能者から若者への技能伝承促進
- ・在職者のスキルアップのための企業ニーズに合わせた職業訓練機会の提供
- ・離職者の早期就業を支援するための職業訓練の実施

Ⅱ 誰もが就職できる雇用環境の整備

就業にあたって多様なニーズや課題を持つ、若年者、女性、障がい者、高年齢者などに対して、きめ細かな支援を行い、個々の能力を発揮し、就業を希望する誰もが就業できる雇用環境の整備を推進する。

1 若年者の就業支援

若年者の生活の安定、県外流出の防止を図るうえで、働く場を確保することは重要である。特に、新規学卒者等については、勤労観、職業観の醸成を図るためのキャリア教育を充実するとともに、関係機関と連携して、就業と職場定着を支援する。また、フリーター、ニート等の若年者に対する就職相談や能力開発を推進する。

目標指標	現状値	目標値
新規高卒者の県内就職 内定率	97.9% (H23.3卒)	100% (H27.3卒)
若者就職支援センター 登録者の就職率 ※H25.2.18改定	39.2% (H22年度)	50.0% (H26年度)

[主な取組み]

- ・ インターンシップの実施、職業意識の醸成など学校におけるキャリア教育の充実
- ・ 就職支援補助員の配置等による新規学卒者の就職支援
- ・ 企業に対する新規求人拡大や正規雇用の拡大の要請
- ・ 学卒未就職者に対する就労研修型雇用事業による正規雇用化の支援
- ・ 学校へのキャリアカウンセラー派遣や就労相談など若者就職支援センターにおける就職支援
- ・ 地域若者サポートステーションでの職業的自立が困難なニートやひきこもり等に対する支援
- ・ 県外に進学した学生などに対する県内企業の情報提供の充実や就職企業ガイダンスの開催などUターン対策の推進

2 女性の就業支援

仕事と家庭の両立ができる就業環境の整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を行う。また、雇用の場における男女の均等な機会の確保や職業復帰のための能力開発を促進する。

目標指標	現状値	目標値
一般事業主行動計画策定届出件数（従業員100人以下企業）	201件（H23.12）	230件（H26年度）

[主な取組み]

- ・ 託児サービスの提供など就業のための職業訓練を受けやすい環境の整備
- ・ 母子家庭等の自立促進のための民間機関を活用した職業訓練の実施
- ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組みを推進
- ・ 一般事業主行動計画（従業員100人以下事業所）の策定支援
- ・ 企業における子育てを支援し、働きやすい職場環境を整備

3 高年齢者の就業支援

就業意欲のある高年齢者がいきいきと生きがいを持って働けるよう、継続的に働ける場の確保や意欲に応じた多様な就業機会を確保する。

目標指標	現状値	目標値
高齢者雇用確保措置実施割合	96.8%（H23.6）	100%（H26.6）
シルバー人材センターでの就業延人数	1,090千人日/年（H22年度）	1,200千人日/年（H26年度）

[主な取組み]

- ・ 企業における定年の廃止や定年の引き上げ、継続雇用制度の導入を促進
- ・ 高年齢者がこれまで培ってきた知識や技術、また経験を活かせる多様な就業機会を提供するシルバー人材センターの活動を支援

4 障がい者の就業支援

障がい者雇用に対する企業の理解を深めるとともに、障がい者の個々の能力に応じた多様な職業訓練や職場実習の機会の拡大を図りながら、障がい者の就業を促進する。

目標指標	現状値	目標値
障がい者法定雇用率（民間企業）	1.55%（H23.6）	2.0%（H26.6） ※H24.9.12改定

[主な取組み]

- ・障がい者の多様な職業訓練や就業機会の提供
- ・障がい者就業支援員を配置し、職業訓練受け入れ企業を拡大
- ・障がい者雇用について企業の理解を深めるためのセミナーの開催、ハンドブックの作成・配布
- ・障害者雇用支援月間における優良事業所の表彰、就職面接会の開催
- ・障害者就業・生活支援センターによる就業と生活の一体的な支援
- ・特別支援学校に在籍する生徒の継続的な現場実習等による職業教育の充実

5 東日本大震災による避難者の就業支援

東日本大震災による避難者の避難生活が長期化する中、生活の安定を図るため、多様化するニーズに合わせた就業支援を行う。

目標指標	現状値	目標値
避難者の有効求職者数	433 人 (H24. 1)	求職者全員の就職 (H26 年度) ※H25. 9. 18 改定

[主な取組み]

- ・国の雇用基金を活用した緊急雇用創出事業等における優先的な雇用
- ・雇用形態の弾力的な運用による雇用の推進
- ・職業訓練機会の提供による長期安定的な就業を目指した支援
- ・ハローワークと連携した避難者のニーズに応じた求人情報の提供

Ⅲ 総合的な相談体制の充実

関係相談窓口の相互連携を強化し、求職者のニーズに対応した相談体制の整備・充実を図るとともに、ハローワークなどと連携した人材のマッチングなどの就業支援のほか生活支援も含めた相談対応の充実を図る。

目標指標	現状値	目標値
若者就職支援センターにおける相談件数	4,288 件/年 (H22 年度)	4,500 件/年 (H26 年度)

[主な取組み]

- ・各種相談窓口の連携強化、合同相談会等の推進

- ・求職者総合支援センター及び各総合支庁の雇用相談窓口における就職、生活、住宅などの総合的な相談・情報提供
- ・若者就職支援センターにおける相談支援の充実
- ・地域若者サポートステーションにおける相談支援
- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおける就労相談・情報提供
- ・福祉人材センターにおける福祉介護職への就職支援
- ・障害者就業・生活支援センターによる就業と生活の一体的な支援（再掲）
- ・やまがた農業支援センターにおける就農支援
- ・年末などにおけるワンストップサービスデーの開催

8 プロジェクトの推進にあたって

山形県緊急雇用対策本部において、各取組施策の進行管理を行いながら、国や市町村、関係団体等とも緊密な連携を図り、目指す姿の実現に向け取り組んでいく。

また、本プロジェクトに掲げた重点施策を中心に、若年者の就業支援を含めた安定的な雇用創出が期待できる取組みを継続的に展開していくため、新たに県単による「山形県新雇用創出産業対策特例基金」を造成する。

なお、本プロジェクトは、今後の雇用状況や国の施策動向などを踏まえ、施策の追加や目標指標の見直しを行うなどの確かつ機敏に対応していく。

9 各取組施策の目標指標一覧

施策	目標指標	現状値	目標値
I-1 産業振興による安定的な雇用の場の創出	食産業王国の構築に向けた取組みによる雇用創出数	50人/年 (H22年度)	☆ 230人/年 (H26年度)
	新規就農者数	226人/年 (H22年度)	◇ 300人/年 (H28年度)
	新規林業従事者数	65人/年 (H22年度)	▽ 70人/年 (H26年度)
	新規漁業就業者数	15人/年 (H22年度)	☆ 15人/年 (H26年度)
	経営革新、新連携の計画承認件数	28件/年 (H22年度)	35件/年 (H26年度)
	新規創業企業数	23件/年 (H22年度)	25件/年 (H26年度)
	企業立地件数(年)	16件/年 (H22年)	17件/年 (H26年)
	介護施設の整備(介護老人福祉施設数)	98施設 (H22年度)	131施設 (H26年度)
	事業主都合離職者数(年度累計)	6,139人/年 (H22年度)	6,000人/年以下 (H26年度)
I-2 産業ニーズに対応できる人材の育成	訪問介護員養成研修等修了者数	1,862人/年 (H22年度)	2,500人/年 (H26年度)
	職業訓練終了者の就職率(中退就職者を含む)	58.0% (H22年度)	☆ 65.0% (H26年度)
II-1 若年者の就業促進	新規高卒者の県内就職内定率	97.9% (H23.3卒)	100% (H27.3卒)
	若者就職支援センター登録者の就職率	39.2% (H22年度)	☆ 50.0% (H26年度)
II-2 女性の就業促進	一般事業主行動計画策定届出件数(従業員100人以下企業)	201件 (H23.12)	230件 (H26年度)
II-3 高齢者の就業促進	高齢者雇用確保措置実施割合	96.8% (H23.6)	100% (H26.6)
	シルバー人材センターでの就業延人数	1,090千人日/年 (H22年度)	1,200千人日/年 (H26年度)
II-4 障がい者の就業支援	障がい者法定雇用率(民間企業)	1.55% (H23.6)	☆ 2.0% (H26.6)
II-5 東日本大震災の避難者の就業支援	避難者の有効求職者数(月間)	468人 (H23.12)	◇ 求職者全員の就職 (H26年度)
III 総合的な相談体制の充実	若者就職支援センターにおける相談件数	4,288件/年 (H22年度)	4,500件/年 (H26年度)

☆H24.9.12緊急雇用対策本部会議において目標値見直し。

★H25.2.18緊急雇用対策本部会議において目標値追加・見直し。

◆H25.9.18緊急雇用対策本部会議において目標値見直し。

▼H26.2.17緊急雇用対策本部会議において目標値追加・指標名変更。